

生活道路の新たな交通安全対策

ゾーン30



ゾーン30って、
なあに？

START



新たな生活道路の安全対策

交通量が多く危ない生活道路を時速30キロに規制し、抜け道にならないようゾーン内の出入口を明確にします。(背板付きの標識と路面表示が目印です)

GOAL

この標識・表示はゾーン30を知らせるものなんだ。ゾーン内を抜け道として通るのは控えよう。



どこを
指定
するの？

何で
30キロ
なの？

すぐ止まることができ、
重大事故が少ない
危険に対応でき、重大事故になり
にくい速度が30キロ以下です。



危険な生活道路が対象
生活道路が抜け道になっていて、
危険な道路や地域の要望が高い
場所から選びます。

令和3年度までに県内61カ所の対策を実施

令和4年度実施箇所

1箇所

伊勢崎市田部井町一丁目地内

地域の声を
聞きながら
進めます



上州くん

みやまちゃん

群馬県 県土整備部 道路管理課
群馬県警察本部 交通部 交通規制課

問合せ先：群馬県警察本部 交通部 交通規制課
(前橋市大手町一丁目1番1号 電話：027-243-0110)

令和4年度実施箇所

1箇所



伊勢崎市田部井町一丁目地内

